平成29年度第2回国立大学法人熊本大学医学部附属病院監查委員会 監查報告書

医療法施行規則(昭和23年厚生労働省第50号)第9条の23第9項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

国立大学法人熊本大学医学部附属病院監査委員会規則(平成29年1月13日規則第1号)に基づき、 熊本大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり中央手術 部における実地調査、また管理者等からの説明の聴取によって報告を求めることにより、監査 を実施しました。

· 日 時:平成30年2月16日(金曜日)13:30~16:00

・場 所:熊本大学医学部附属中央手術部、及び病院管理棟3階第一会議室

・委員長: 内門 泰斗 (鹿児島大学病院医療環境安全部安全管理部門・部門長)

・委 員:藤木 美才(ふじき法律事務所・弁護士)

・委 員:石崎 哲彦 (熊本大学肝移植患者会いちょうの会with・副代表)

2. 監査の内容及び結果

(1) 手術部における医療安全に係る業務の状況について

熊本大学医学部附属病院中央手術部における医療安全に係る業務の状況について、中央手術部内で、実地調査を行った。患者さんが手術室で手術を受ける際、入室時、麻酔導入時、皮膚切開時、退室時の各場面で行うチェック項目やその方法について説明を受け、また、実際行われている場面にも委員が立ち合い、適正に行われていることを確認した。また、手術室内での医薬品、医療機器管理についても、適正に管理されていることを確認した。

(2) 第一回監査委員会での指摘事項への対応について

特定機能病院の承認要件に関する対応状況において、内部通報窓口の匿名通報が可能であるかについて指摘していた。この件については、通報内容に対するフィードバックのため、氏名・連絡先の明記が原則とのことであったが、匿名通報を選択可能なシステムとなっており、対応されているとの説明を受けた。

(3) 九州厚生局及び熊本市保健所の立入検査について

今年度の九州厚生局及び熊本市保健所の立入検査の結果や現在までの対応状況や 今後の取り組み予定について、説明を受けた。

(4) 特定機能病院間相互のピアレビューについて

平成29年11月13日に北海道大学病院より訪問を受けたピアレビューの結果や現在までの対応状況、今後の取り組み予定について、説明を受けた。

(5) 医療安全・質向上のための相互チェックについて

特定機能病院間相互のピアレビューと同日に実施された国立大学病院間での医療 安全・質向上のための相互チェックの結果や現在までの対応状況、今後の取り組 み予定について、説明を受けた。

3. 総括

熊本大学医学部附属病院の医療安全に係る業務について、第2回監査委員会を開催し、監査を 実施した。手術部における医療安全に係る業務の状況、第1回監査委員会での指摘事項 への対応、九州厚生局及び熊本市保健所の立入検査、特定機能病院間相互のピアレビ ュー、医療安全・質向上のための相互チェックについて、実地調査と説明を受けた。手術 室での実地調査においては、年々増加する手術件数の中で、患者参加型のチェックや、手術室 内での分かりやすい表示の工夫など努力され、適正に医療安全に係る業務が行われていた。前 回の監査委員会、立入調査、ピアレビュー、相互チェックでの指摘事項にも早急に対応され、 改善に取り組まれていることが確認できた。

忙しい業務の中で、安全で質の高い医療の提供は、並々ならぬ努力が必要と思いますが、今後も医療安全の充実・改善へ継続的に取り組んでいただきたいと思います。

平成30年3月6日 国立大学法人熊本大学医学部附属病院監査委員会 委員長 内門 泰斗

> 委員 藤木 美才 委員 石崎 哲彦